

# 第 2 部

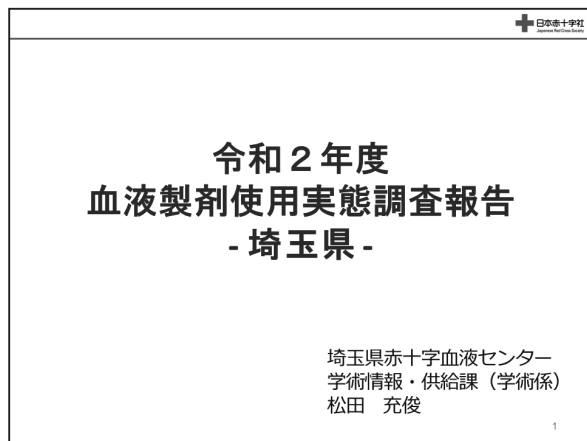
## 埼玉県合同輸血療法委員会報告

座長：賀古 真一 自治医科大学附属さいたま医療センター 血液科

### 報告 1 令和 2 年度 血液製剤使用実態調査報告 — 埼玉県 —

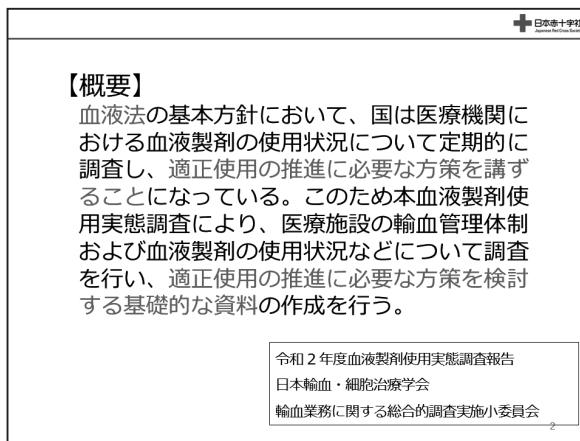
演者：松田 充俊 埼玉県赤十字血液センター 学術情報・供給課（学術係）

スライド 1



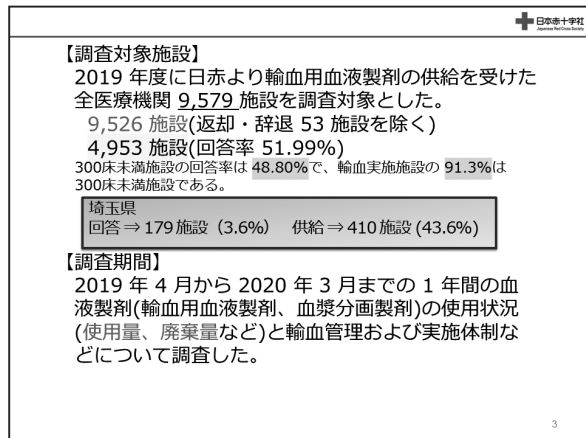
私からは令和 2 年度の血液製剤使用実態調査の報告という事で、日本輸血・細胞治療学会から埼玉県内のデータをいただいておりますので、全国との比較等を一部ですが、ご紹介させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

スライド 2



まずは実態調査の概要となりますが、国は血液法の基本方針において、医療機関における血液製剤の使用状況、廃棄状況、管理体制について定期的に調査し、適正使用の推進を講ずることになっています。適正使用を検討する基礎的データの資料作成が目的で、設問数は 300 近くございます。

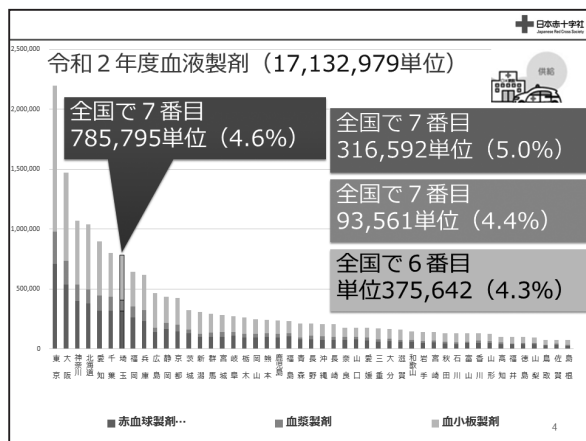
スライド3



調査対象施設は2019年度に血液センターより供給を受けた全国の9,579施設を対象とし、4,953施設が回答されております。回答率は52%ですが、このうち300床未満の施設が49%を占めておりますので、輸血を実施している9割は300床未満となります。

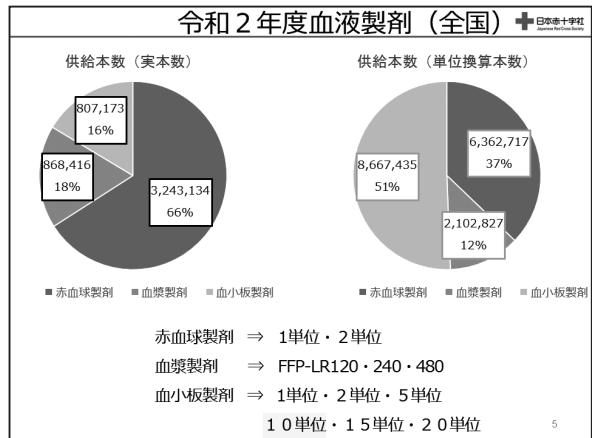
県内の回答施設は179件で、これは、埼玉県内で供給している全医療機関の44%となります。調査期間は2019年4月から2020年3月までの1年間でございます。

スライド4



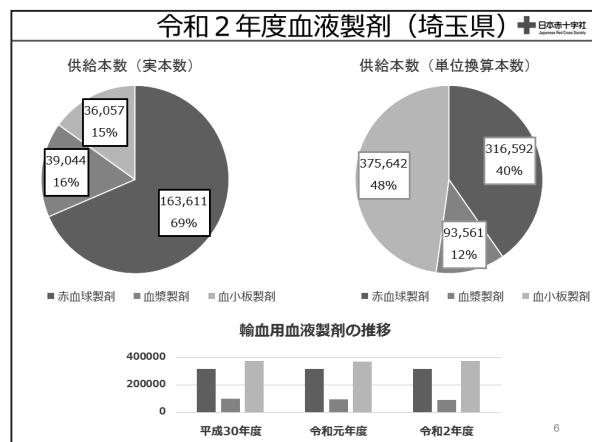
こちらは令和2年度に全国の医療機関に血液製剤をお届けした単位数となりますが、1,700万単位となります。埼玉県は全国で7番目で、赤血球製剤と血漿製剤も7番目、血小板製剤は6番目となっています。

スライド5



こちらのグラフは実本数となりますが赤血球製剤が7割近くを占めており、次いで血漿、血小板となりますが、単位換算しますと割合が変わり、血小板が半数を占めることとなります。これは血小板の10単位が大部分を占めているためです。

スライド6



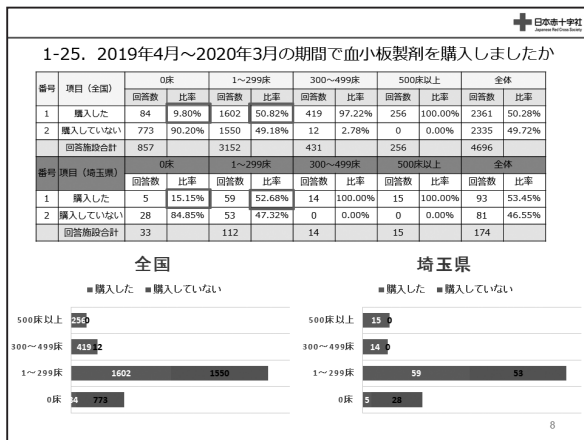
埼玉県の割合も全国と、ほとんど変わらない状況です。年度別の推移も大きな変動はございませんでした。

スライド 7



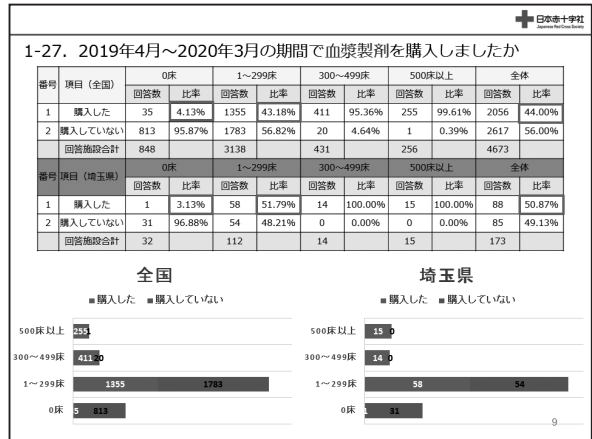
さて、ここからが実態調査の報告となります。表の黄色が全国、水色が県内です。2019年4月～2020年3月における期間での赤血球製剤の購入については、病床数に関係なくほとんどすべての施設が購入しております。

スライド 8



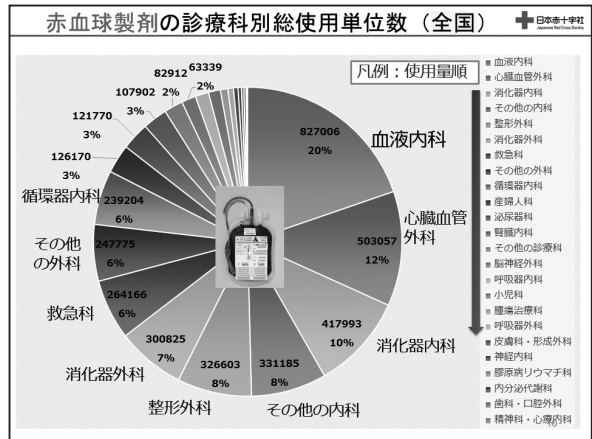
しかし、血小板製剤となりますと 無床で1割程度、300床未満で半分程度となってきます。

スライド 9



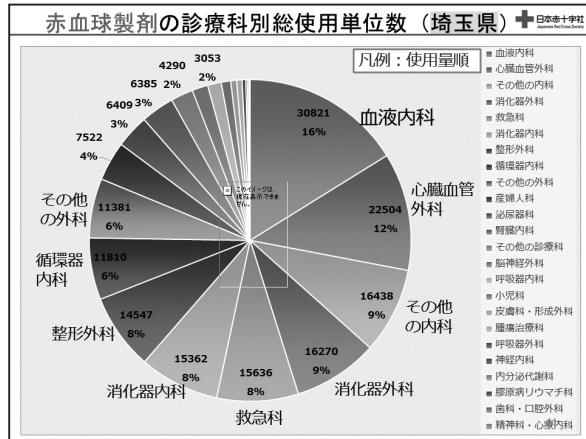
血漿製剤では、無床で5%未満、300床未満では半分程度となってきます。全体でみると県内の使用比率の方が若干高くなっています。

スライド 10



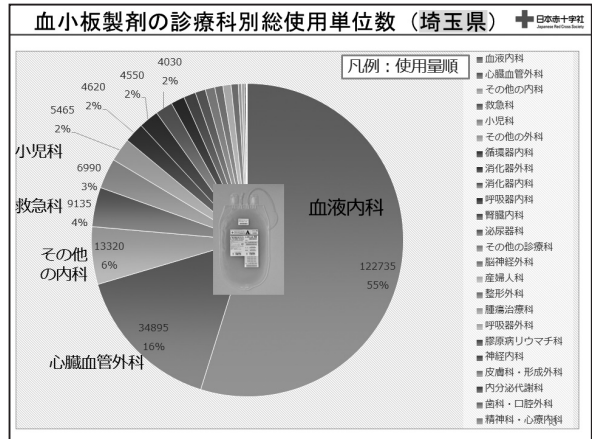
続いて、全国の診療科別の総使用単位数です。凡例は使用量順となっています。赤血球製剤ですと多い方から血液内科、心臓血管外科、消化器内科、その他の内科の順となっています。

スライド 11



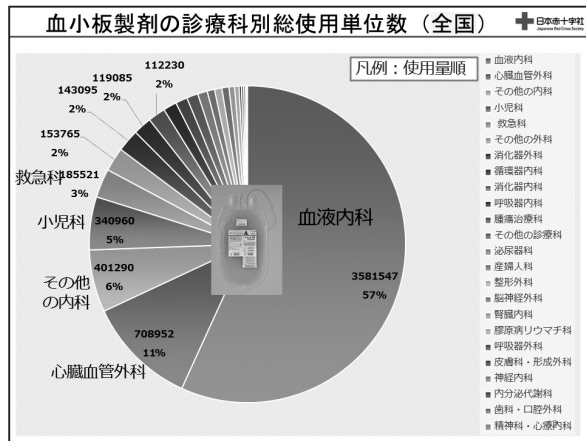
県内では血液内科と心臓血管外科は同じ順位ですが、次いで、その他の内科、消化器外科、救急科となっています。

スライド 13



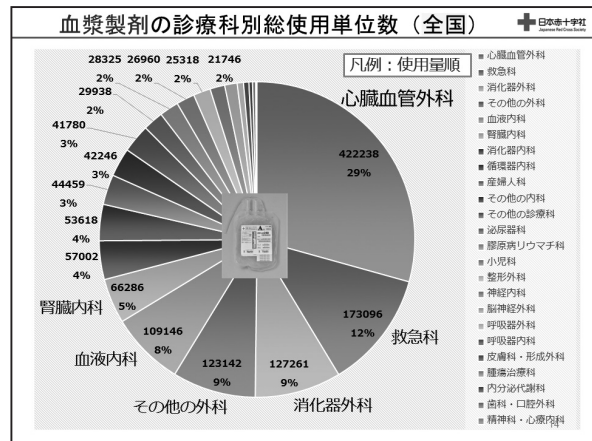
県内も全国と同じ様な割合と順位になっています。

スライド 12



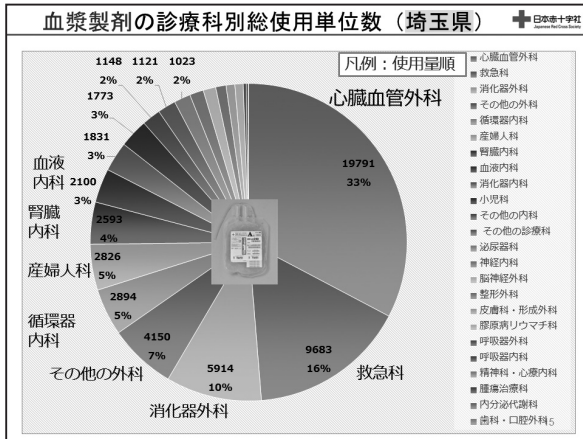
血小板製剤では 血液内科が 6 割ほどを占めており、次に心臓血管外科、その他の内科、小児科、救急科となります。

スライド 14



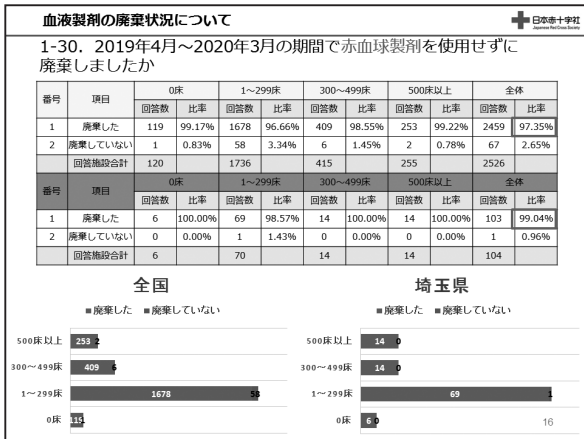
血漿製剤は最も多い使用量が、心臓血管外科で、次いで救急科、消化器外科、その他の外科で、血液内科は 5 番目となっています。

スライド 15



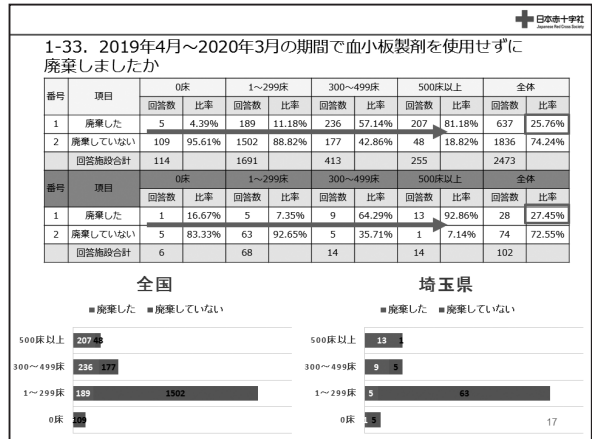
県内では1～4番目まで同じ順位ですが、循環器内科、産婦人科、腎臓内科で、血液内科は8番目となっています。

スライド 16



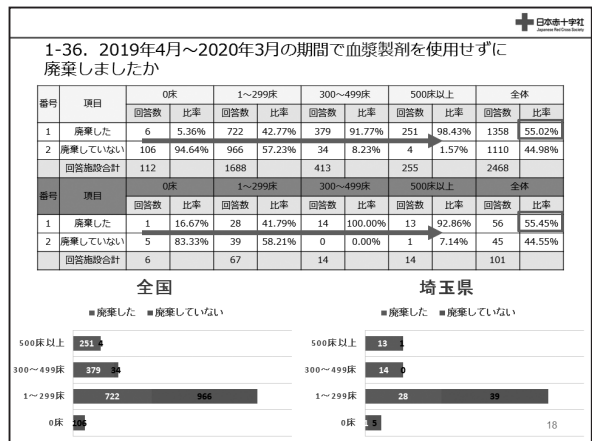
ここからは廃棄状況となりますが、赤血球製剤を購入したほとんどの施設で廃棄したことがあると回答しています。

スライド 17



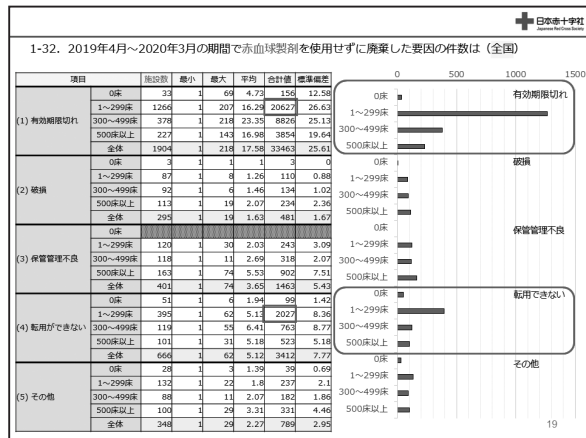
しかし、血小板製剤では全体で4分の1程度となります。購入量が多い、病床数の多い施設で比率が高くなってきます。

スライド 18



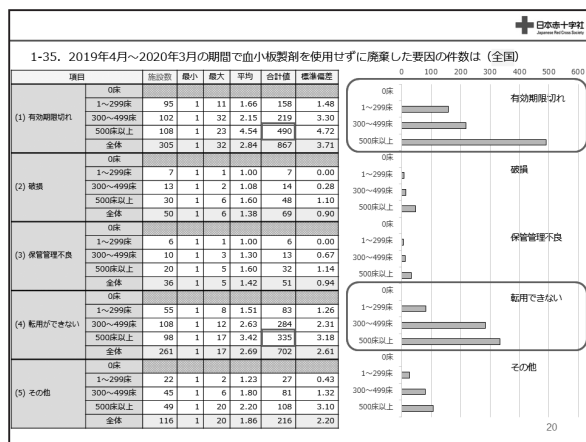
血漿製剤では全体で55%と血小板の倍となります。こちらも病床数の多い施設で比率が高くなってきます。

スライド 19



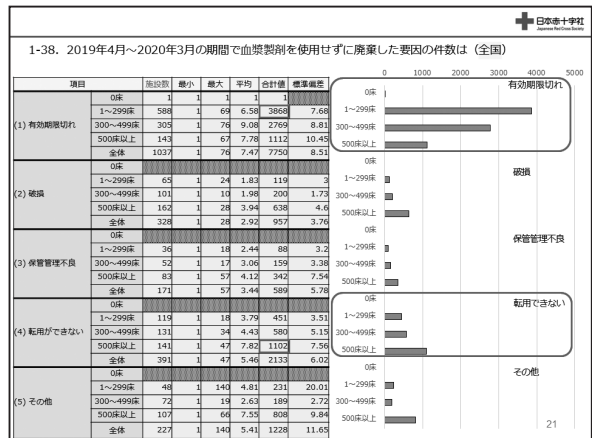
続いて、廃棄した要因の件数についてですが、赤血球製剤は、「有効期限切れ」が最も多く、300床未満では2万件ほどあり、次に「転用できない」が多い要因となっています。

スライド 20



血小板製剤も「有効期限切れ」「転用できない」が多くを占めており、500床以上が目立ってきます。

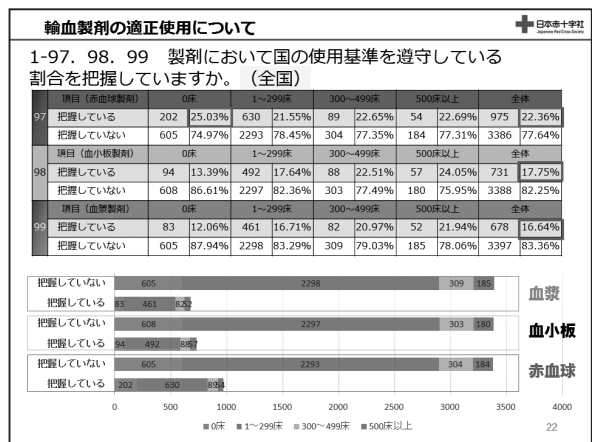
スライド 21



血漿製剤も同じく「有効期限切れ」が多いですが300床未満で3900件ほどですが、「転用できない」で多いのは500床以上で1000件ほどとなります。

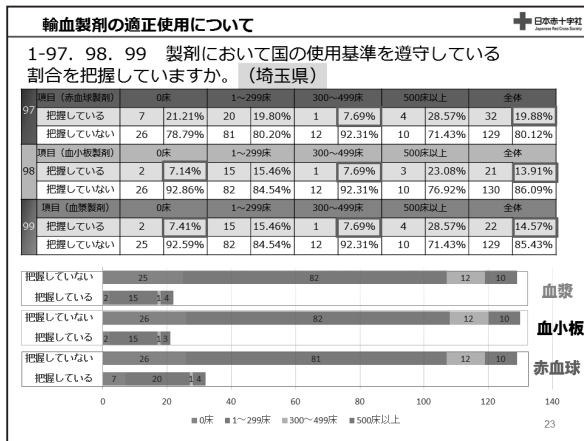
埼玉県の状況は、検査技師部会の活動報告からお聞きいただければと思います。

スライド 22



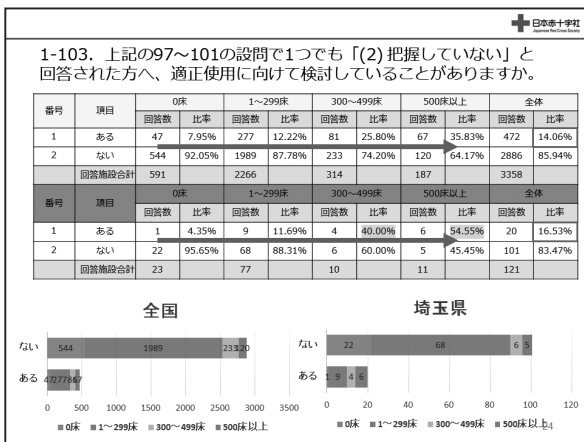
続いて適正使用について、「各製剤で国の使用基準に従っている割合を把握していますか？」の設問ですが、赤血球製剤で22%、血小板で18%、血漿で16%となります。概ね病床数が多いほど、高い傾向にありますが、赤血球製剤では無床の割合が最も高く25%でした。

スライド 23



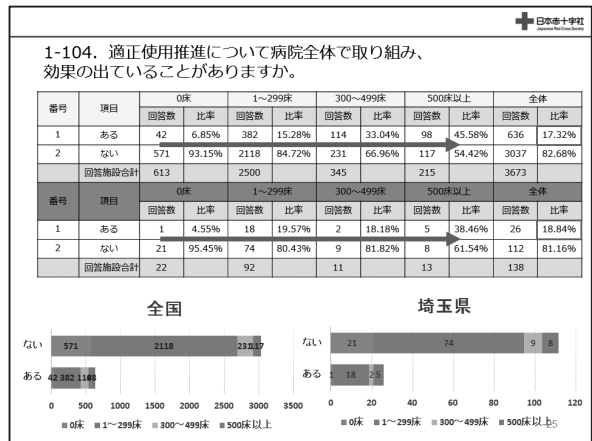
県内では全国に比べ各製剤で3%ほど少ない割合となります。無床と300～500床未満で10%以下と全国より低い割合となっています。各製剤で把握する事や適正使用の難しさが分かります。

スライド 24



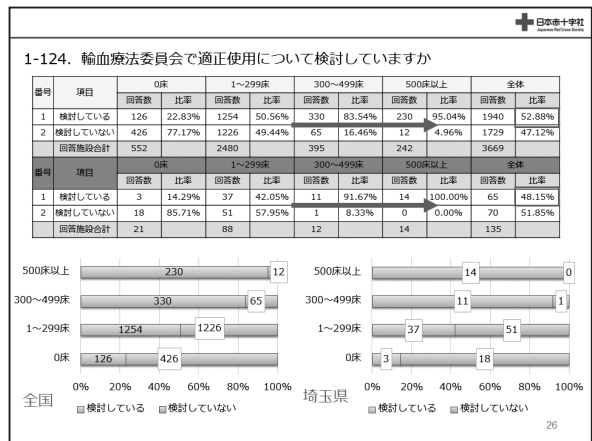
先ほどの設問で、使用基準遵守の割合を把握していないと回答された施設に対し、適正使用について検討の有無を聞いたところ、全体で15%ほどで、病床数が多いほど高い傾向となっています。県内では300床以上だと全国より高い比率となります。

スライド 25



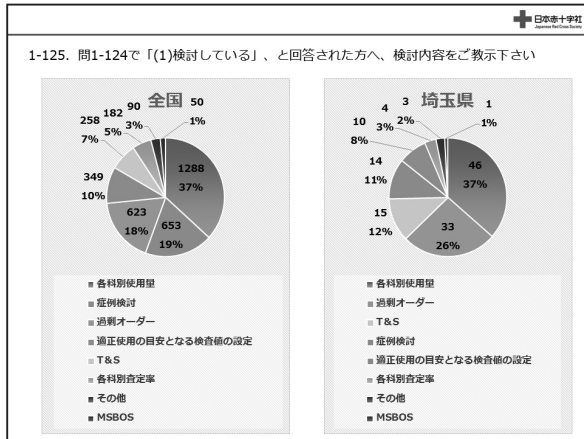
病院全体で取り組みの効果が出ているところは全体で2割弱ですが、病床数が多いほど高い傾向となっています。

スライド 26

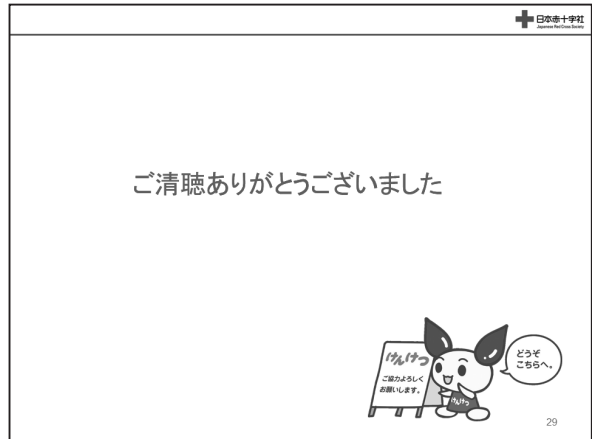


輸血療法委員会で適正使用を検討している施設は全体で5割程度ですが、300床以上だと高い割合を占めております。

スライド 27



スライド 29



検討内容ですが、全国では各科別使用量、症例検討、過剰オーダーの順で、県内ですと各科別使用量、過剰オーダー、T&Sの順となっています。皆さんのご施設でも、参考にいただければと思います。

スライド 28



最後のスライドとなります。残念ながら今回の設問だけでは埼玉県の特徴は見出されませんでした。しかしながら、今回ご紹介出来なかった輸血検査や副作用、管理体制等も学会での調査データや、埼玉県内のデータも HP でいつでも閲覧可能なので是非ご活用いただければと思います。

今後機会がございましたら、ご紹介させていただきます。私からの報告は以上となります。